

# 企業版ふるさと納税制度による 地方自治体の取組への寄附のお願い

地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに寄附をしていただいた企業を対象に、寄附額の約6割に相当する税額が軽減される制度が創設されています。

県内では、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」を活用した教育プログラムの開発・運用や、地域の自然や文化資源を活用した取組み（裏面参照）など様々なプロジェクトが進められていますので、企業の方で地方を元気にするために、是非ご協力をお願いします。

## ◆企業が地方創生を応援する税制を創設

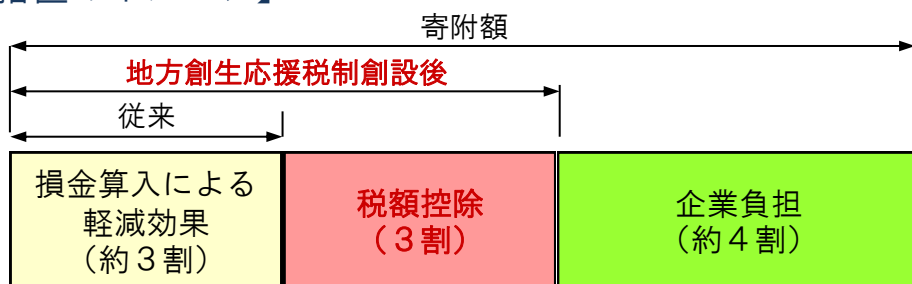
⇒国が認定した地方公共団体による地方創生プロジェクト  
「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附をした  
企業に税額控除

## ◆企業の寄附に係る負担を軽減

⇒税負担の軽減効果が2倍

- この制度は、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施する地方公共団体「外」に**本社※1が所在する企業**が対象です。 ※1 地方税法における「主たる事務所または事業所」
- ご寄附は、**10万円**から行っていただけます。

## 【税制措置のイメージ】



制度の詳細については、内閣府HPをご覧ください

企業版ふるさと納税

検索

【お問い合わせ先】 岐阜県 清流の国推進部 清流の国づくり政策課 地方創生係  
TEL:058-272-1840(直通) E-mail:c11122@pref.gifu.lg.jp  
※市町村への寄附については、それぞれの連絡先(裏面をご参照)に直接ご相談ください

岐阜県及び市町村の取組については、裏面をご覧ください

# 県及び市町村が取り組む寄附対象事業

## 岐阜県

### 『航空宇宙産業を支える』

#### 『まち・ひと・しごと創生計画』

航空宇宙産業の人材確保につなげるため、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館において、子どもたちが展示物を通して航空宇宙を学ぶプログラムを開発し、運用します。



岐阜県 商工労働部 航空宇宙産業課  
〒500-8570 岐阜市菟田南2-1-1

Tel 058-272-8836(直通)  
Fax 058-278-2653  
E-mail c11354@pref.gifu.lg.jp

## 岐阜市

### 『「製薬業発祥の地」における薬用作物産地化推進』

製薬業発祥の地としての歴史的背景を踏まえ、薬用作物の産地化を推進することで安定的に儲かる農業を確立し、新規就農者等の働く場を創出することで産業として自立した持続可能な農業の実現を目指します。



岐阜市 企画部 総合政策課  
〒500-8701 岐阜市今沢町18

Tel 058-214-2019(直通)  
Fax 058-264-1719  
E-mail seisaku@city.gifu.gifu.jp

## 高山市

### 『飛騨高山文化芸術祭開催事業』

優れた文化芸術の継承や創造、担い手となる人材の育成、地域への誇りや愛着の形成により、将来的に若者が地域の文化の担い手として定着し、コミュニティ維持に寄与するとともに高山市に活力をもたらすことを目指します。



高山市 企画部 企画課  
〒506-8555 高山市花岡町2-18

### 『子ども夢創造事業』

地域の将来を担う子どもたちが、憧れのトップアスリートとの交流や質の高い文化芸術、最先端の科学技術などに直接触れられる機会を創出し、健全な心身と豊かな人間性・創造性を育むことを目指します。



Tel 0577-35-3131(直通)  
Fax 0577-35-3174  
E-mail kikaku@city.takayama.lg.jp

## 中津川市

### 『すご技中津川プロジェクト事業』

市内小学生を対象に、優れた技術を誇る企業の見学などを学習カリキュラムに組み込み、体験型学習として実施します。



中津川市 政策推進部 政策推進課  
〒508-8501 中津川市かやの木町2-1

### 『外国人観光促進事業』

中山道馬籠宿などを訪れる外国人観光客をターゲットに、地域の魅力を伝える周遊モデルコースの造成や情報発信を行い、観光客の増加を図ります。



Tel 0573-66-1111(内線333)  
Fax 0573-65-5273  
E-mail seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp

## 美濃市

### 『美濃和紙伝承推進事業』

本美濃紙がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け「美濃和紙」を軸とした観光客誘致及び関連産業の振興をします。また、その技術を後世へ伝えるため、後継者の育成・支援により、その確保に努めます。



美濃市 総務部 総合政策課  
〒501-3792 美濃市1350

Tel 0575-33-1122(内線341・342)  
Fax 0575-35-2059  
E-mail sougouseisaku\_220@city.mino.lg.jp

## 瑞浪市

### 『企業誘致雇用創出プロジェクト』

新たな工場用地を整備し、企業誘致を促進します。企業支援策として本市独自の奨励措置を講じ、産業の振興と雇用機会の創出を図ります。併せて、地元企業の魅力をPRし、地元での若者の就職の促進と定着を図ります。地域経済における稼ぐ力を高め、平均所得の向上など経済的波及効果を及ぼす好循環の実現を目指します。



瑞浪市 総務部 企画政策課  
〒509-6195 瑞浪市上平町1-1

Tel 0572-68-9740(直通)  
Fax 0572-68-8749  
E-mail kikaku@city.mizunami.lg.jp

## 美濃加茂市

### 『地域住民と共に里山再生！』

美濃加茂市は「里山千年構想」を掲げ、地域住民と共に荒れた里山を「人が集う場所」にします。  
○地域課題の解決！（例：耕作放棄地対策）  
○人材育成の場！（例：社員研修、整備講座）  
○こども達の教育の場！（例：森のようちえん）



美濃加茂市 経営企画部 企画課  
〒505-8606 美濃加茂市太田町3431-1

Tel 0574-28-1163(直通)  
Fax 0574-25-3917  
E-mail kikaku@city.minokamo.lg.jp

## 各務原市

### 『航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごとづくり連携事業』

高度な技術を持った航空宇宙産業における人材育成を幼年期から小中学生、高校生、在職者に向け切れ目なく行うため、『岐阜かかみがはら航空宇宙博物館』で、航空機の仕組みを学べる体験教室などを実施します。



各務原市 産業活力部 商工振興課  
航空宇宙博物館運営推進室  
〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

Tel 058-383-9926(直通)  
Fax 058-389-0765  
E-mail syoko@city.kakamigahara.gifu.jp

## 海津市

### 『海津市観光資源ブラッシュアップ事業』

市指定天然記念物であるハリヨを観光資源として活用するため、生息地の拡幅、観察用デッキや駐車場の整備等を実施し、観光地としての魅力向上を図るとともに、ハリヨや水環境に対する意識向上を目的とした学習の場を設け、市内外へのPRを図ります。



海津市 総務部 企画財政課  
〒503-0695 海津市海津町高須515

Tel 0584-53-1113(直通)  
Fax 0584-53-2170  
E-mail kikakuzaisei@city.kaizu.lg.jp



## 地方創生応援税制の活用により、企業の皆様が寄附を通じて応援していただけることを願っております。

### 【地方創生応援税制の留意事項】

- 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」へ寄附を行うことの代償として行政が企業に対して経済的な利益を供与することは禁止されています。
- 外国法人を含め、青色申告書を提出している法人からの寄附であれば、本税制の適用を受けることができます。ただし、法人の当社が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施する地方公共団体内に所在する場合、本税制の対象となりません。この場合の当社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の払い込みについては、地方公共団体が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施し、事業費が確定した後に行うこととなります。また、本税制の対象となる寄附は、確定した事業費の範囲内までとなります。